

発議第2号

令和7年11月7日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

提出者	北栄町議会議員	奥 田 伸 行
賛成者	北栄町議会議員	永 田 恭 彦
賛成者	北栄町議会議員	中 井 宏 衛
賛成者	北栄町議会議員	山 下 正 美
賛成者	北栄町議会議員	中 山 功 一
賛成者	北栄町議会議員	河 本 文 哉
賛成者	北栄町議会議員	蓑 原 美百合
賛成者	北栄町議会議員	油 本 朋 也
賛成者	北栄町議会議員	長谷川 昭 二

「北条砂丘風力発電所」譲渡等に関する調査特別委員会の設置について

会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

町から提示された「北条砂丘風力発電所」の譲渡方針（案）に関するこれまでの一連の情報を共有し理解を深め、責任ある議決を下すため。

- 1 委員会の名称
「北条砂丘風力発電所」譲渡等に関する調査特別委員会とする。
- 2 委員の定数
13人とする。
- 3 調査研究事項
「北条砂丘風力発電所」譲渡等に関する調査及び研究等とする。
- 4 調査研究期間
特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。
- 5 委員の任期
調査終了までとする。
- 6 経費
予算の範囲内とする。